入札監理小委員会 第507回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第507回入札監理小委員会議事次第

日 時:平成30年6月5日(火)17:17~19:09

場 所:永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価(案)の審議

- ○劇場·音楽堂等基盤整備事業(文化庁)
- ○研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務(研究振興事業に関する課題の調査分析業務)(文部科学省)
- ○森林生態系多様性基礎調査事業(林野庁)
- ○経済産業研修所の管理・運営業務(経済産業省)
- 2. その他

<出席者>

(委 員)

古笛主查、稲生副主查、石田専門委員、石村専門委員、清水専門委員、小松専門委員

(文化庁)

文化部芸術文化課 江﨑課長

文化部芸術文化課文化活動振興室 時川室長補佐

文化部芸術文化課文化活動振興室 中川専門職

(文部科学省)

研究振興局参事官(情報担当) 原参事官

研究振興局参事官(情報担当)付 若旅参事官補佐

研究振興局参事官(情報担当)付計算科学技術推進室 大西企画推進係長

研究振興局参事官(情報担当)付 林管理係長

(林野庁)

森林整備部治山課 安髙水源地治山対策室長

森林整備部計画課 中尾課長補佐

森林整備部計画課 宮本森林資源調査係長

森林整備部計画課 浜森林計画官

(経済産業省)

経済産業研修所管理課 西沢課長 経済産業研修所管理課 川上課長補佐

(事務局)

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 お待たせいたしました。それでは、ただいまから第507回入札監理小委員会を開催します。

本日は、4件の審議となっております。

1件目は、劇場・音楽堂等基盤整備事業の実施状況報告及び評価(案)についての審議を行います。

本案件について、文化庁文化部芸術文化課、江﨑課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○江崎課長 文化庁芸術文化課長の江崎と申します。よろしくお願いいたします。

劇場・音楽堂等基盤整備事業の実施状況についてご説明したいと思います。

まず、資料1-1の1ページ、1.事業概要でございます。これは、平成25年3月に告示されました、劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針の国の取組に関する事項をもとに、情報提供事業と研修交流事業の2つの柱により実施しております。

契約期間は、平成29年4月3日から平成30年3月30日までとなっております。

受託事業者決定の経緯は、入札説明会に1者参加、その1者が入札をしまして、予定価格範囲内の入札価格が提示されたため、総合評価を行った結果、公益社団法人全国公立文化施設協会に決定しております。

2.確保すべき質の達成状況及び評価についてでありますけれども、本事業の民間競争入 札実施要項に規定されている確保されるべきサービスの質につきまして、9項目全ての業 務について要求水準を満たしておりました。当事業実施期間中におきまして、受託事業者 への業務改善指示や業務に係る法令違反行為等はなかったということであります。

次に、3.民間業者からの改善提案による実施状況ということで、事業者から独自提案事業といたしまして、劇場・音楽堂等の個別課題や地域の課題に対しまして、各分野の有識者を専門人材として登録し、ホームページ上で公開しております。この公開情報をもとにしまして、研修目的に最適な講師情報を提供することが可能となりまして、研修の質を高めることにつながっております。

平成29年度は、全国公立文化施設協会が設置する各支部組織を最大限活用しまして、 地方で活躍する専門人材について推薦を依頼しまして、個別に就任を依頼しております。 その結果、全国の委嘱人数は、平成28年度の53名から、東京以外の新規委嘱者3名を 含む56名に増加しております。

事業者からの提案により、文化政策やアートマネジメント、情報通信の有識者や文化施

設を社会包摂の拠点にすべく取り組んでいる施設運営者等をゲストに迎えまして、これからの劇場・音楽堂等のあり方をテーマとした講演や、パネルディスカッションを内容としたフォーラムを実施しております。

次に、4. 実施経費の状況及び評価についてであります。まず、平成27年度と平成29年度の契約金額を比較しますと約186万円減額しております。率にしますと1.8%の減となります。効率的な事業執行による経費削減効果が認められていると思います。参考までに、平成28年度と平成29年度の契約金額を比較しますと、893万5,193円の減額となりまして、8.2%の減少率となっております。

次に、3ページ、5.評価のまとめになります。サービスの質は、全ての項目で高い水準で確保されておりまして、民間事業者による独自の取組も実施されるなど、効果的、効率的に事業が実施されたと思います。入札説明会へ参加してもらうために、特に新規参入の可能性がある事業者に対して繰り返し声かけ等を行いました。平成30年度の公募に関しては、このおかげだと思いますが、平成29年度よりも1者多い3者が参加した次第でございます。

3ページ、6.今後の事業についてであります。1者応札が継続しているために、公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、これまでの入札説明会の参加者などからも継続的にヒアリングを行い、実施要項の改善を図りました。

次に、資料1-2でございます。劇場・音楽堂等基盤整備事業の自己チェック資料であります。

最初の①競争性改善上のチェックポイントの対応状況であります。新規事業者が参入しやすいよう、業務を分けて実施すべきというご指摘がありました。これについての対応でありますけれども、参考資料、劇場・音楽堂等基盤整備事業というものをつけておりますけれども、そこに書いてありますとおり、専門家を劇場・音楽堂等に派遣する情報提供事業を通じまして現場の個別課題を把握し、その解決事例を研修事業に反映しております。また、研修事業の参加者が研修での成果を参考にして、各劇場等で新たな取組を創出し、その取組事例は情報フォーラムを通じて全国の劇場等関係者に情報発信しております。したがいまして、両事業は密接不可分の関係にありまして、一体的に実施することにより、早急に対応すべき事例を迅速に共有できるなどの事業効果を相乗的に高められると思っております。

以上の理由から、仮に業務を分割した場合、両事業における情報の共有に時間を要しま して、事業効果の発現を損なうおそれがあるため、事業を一体的に運営しているところで あります。

また、新規参入を誘引し、競争性を高めるため、次の3つの取組を実施しております。 1つは、相当の事業推進体制が必要とされる各種研修・交流事業を統合したことであります。2つ目に、膨大な業務量及び高い専門性が求められる海外研修交流事業を休止したことでございます。3つ目としまして、事業効果を維持できる範囲内で事業メニューの見直しをしたということでございます。

次に、積極的に広報し、説明会の参加者を増やすべきとの指摘に対する対応をどうしたかということであります。先ほど繰り返し申し上げましたけれども、特に新規参入の可能性がある事業者に対しまして繰り返しの声かけを行うなど、これまで以上に積極的に広報し、説明会への参加を募ったところ、平成30年度の公募に関しましては平成29年度より1者多い3者が参加をいたしております。

2ページ、更なる改善が困難な事業の分析でございます。本事業につきましては、平成27年度までが企画競争、平成28年度からは総合評価落札方式で選定をいたしております。平成25年度に公益社団法人公立文化施設協会が受注してからは、平成28年度の1回を除き、同協会が受託をしております。

説明会のみに参加した事業者に対しましてヒアリングを行ったところ、応札しなかった主な理由としては、まずは事業で要求される専門性が高く、事業継続リスクを考慮すると、人材を確保し、実施体制を整えることは困難であるということが理由とされております。 具体的には、研修・交流事業の実施に当たりまして、劇場・音楽堂等に関する照明、音響等の多様な専門的技術を有する人材、団体等の情報を把握し、研修内容に反映することが必須となっております。また、情報提供事業につきましても、地域における各団体とのネットワークを速やかに構築できるとか、受託事業者には、劇場・音楽堂等に関する各団体のニーズや、最新動向に関するノウハウを有することが求められております。

そこで、競争性の改善を図るためのこれまでの取組としまして、競争参加資格要件の緩和、入札説明会の実施、確保される質の緩和、実績の公表、入札参加が期待できる事業者へのヒアリング、本事業の周知、広報等を実施してきたところでございます。

これまで1者応札してきた公益社団法人全国公立文化施設協会は、公立文化施設のネットワーク化と、地域文化振興の組織的取組の強化を図ることを目的に発足した経緯がござ

いますことから、既に全国の劇場・音楽堂等と強固なネットワークを築いておりまして、かつ豊富な事業経験、当該事業を運営するために必要な体制を有していると認められます。 それに加えまして、同協会は、競争参加資格を有しなかったために応札できなかった平成 28年度の経験を踏まえまして、事業者独自の企画提案に磨きをかけるとともに、さらに 効率的な運営方法についてもノウハウを蓄積しつつ、価格面における競争性も高めている と思います。

このような状況ではありますけれども、文化庁といたしましては、今後とも少しでも新規参入者が参入しやすいよう、引き続き入札説明会参加者等に対するヒアリングや、入札参加が期待される関係団体などへの周知、広報の強化、競争性改善やコスト削減のための取組、こういったものをぜひ今後とも進めてまいりたいと思います。

ヒアリングの詳細と広報の詳細につきましては、資料のとおりでございます。

雑駁ですけれども、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。なお、 説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、資料A-1をごらんください。

事業概要などにつきましては、文化庁のほうからご説明がありましたので、省略いたします。

選定の経緯としましては、公益社団法人の1者応札の継続からということでございまして、平成27年度に基本方針に掲載、平成28年度から市場化テストとして開始、単年度事業であるため、昨年、初めて評価、今回、2回目の評価でございます。

めくっていただきまして、評価の結論としては終了プロセスへということでございます。 評価方法は、通常どおり、実施省庁である文化庁からの実施状況報告に基づき評価する ところでございます。

サービスの実施につきましては、確保される質は、ウエブサイトのアクセス数、研修会のアンケートなど全て達成されております。

事業者からの改善提案としましては、特に地方創生が叫ばれた時期ということもあった んでしょうか、地方に関する劇場・音楽堂の充実に関する提案がなされ、実施された、そ のほかでございます。

経費につきましては、市場化テスト直前の平成26年度に比べ、少額ですけれども、1.

8%減額ということでございます。

選定時の課題の改善ですけれども、広報、周知、声かけに力を入れ、また、業務量の多い海外研修の実施を休止、事業の統合をするなどの取組もあってか、平成28年度、平成29年度は説明会が2者、直近の契約である平成30年度につきましては3者になったものの、1者応札については改善できずでございます。

業務の特殊性ですけれども、先ほど文化庁からお話があったとおり、業者ヒアリングなどで、専門性が高い、単年度事業であり事業継続リスクがある、人材確保や実施体制を整えることが困難であるというような分析をされております。この事業につきましては、劇場・音楽堂の多種多様な分野とか、施設運営でも多種多様な専門技術が対象となって、そういうものを扱う事業ということでございます。事務的ではありますけれども、かといって追いかける対象が大変広い、あるいは高いといった特徴があります。交流事業では、これらの人材や団体の情報提供などでも適時適切な情報把握が必要となりますし、事業者は研修・交流を通じてネットワーク構築と高度なノウハウが求められる。現在の受託者と同様の力量を確保して参入するのは、かなり困難だと考えられます。

競争性改善の取組につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、説明会は当然といたしまして、入札参加資格の緩和ですとか、入札不参加業者へのヒアリング、先ほど説明がありました、文化庁から提出された自己チェック資料でも触れられておりますけれども、そういった分析、事業の縮小や一部休止などの取組、業者への周知、広報、声かけといったことを実施されているということは認められますけれども、1者応札は残念ながら改善されずでございます。一言で言いますと、競争性改善への取組はなされているが、1者応札は改善されずでございます。

今後の方針といたしましては、競争性改善についてのみ課題として残ってはいますけれども、6ページの下の①から④の取組から、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針のII.1.(2)に当てはまるものとして終了にしてはということが、こちらでつくらせていただいた案でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価(案)について、ご質問、ご意見 のある委員はご発言をお願いいたします。

○石田専門委員 すみません。

- ○古笛主査 はい、お願いします。
- 〇石田専門委員 資料1-2の2ページのところに、平成28年度は、今回の公益社団法人全国公立文化施設協会は競争参加資格を有しなかったため、応札できなかったとあるんですが、これは具体的にどういったことだったのでしょうか。
- ○時川室長補佐 競争参加資格には、調達案件の価格の規模によってD、C、B、Aとランク分けがされていまして、公文協は当時、この1億円規模の事業を請け負うだけの資格を持っておりませんでした。したがいまして、応札ができなかったということでございます。
- ○石田専門委員 そうすると、資料A-4にあるように、平成28年度は1億円を超えていたので、競争参加資格はA、B、Cだったけれども、この公益社団法人はDランクだったので応札できなかったという理解でよろしいですか。
- ○時川室長補佐 金額の境目は、今、正確には控えておりませんが、Dランクでは参加ができません。たしか3,000万円とかの差だったと思います。すみません、そこの正確な金額は、今、申し上げられません、わかっておりませんが、いずれにしましても規模的に資格を持っておりませんでした。
- ○石田専門委員 わかりました。そうすると、平成29年度は9,900万円になったので、 Dでも応札してよくなって、この公益社団法人が応札したということですよね。
- もう1つ、資料1-1で、平成27年度と比べると1.8%の減少ということですが、平成29年度の落札率は100%ということで、これは総合評価落札方式ですけれども、もう予定価格を提示していらっしゃるんですか。
- ○時川室長補佐 予定価格は、競争入札ですので、もちろん公開しておりません。仕様に応じて業者が積算をしてくるわけですけれども、文化庁のほうでも、本事業の依頼をしている内容の数量ですとか、謝金の単価などを設定しておりますので、そういった単価と市場価格等を比較しまして、妥当かどうかを確認した上で、もちろん予算の範囲内で予定価格を作成するわけですけれども、その上で事業者から提出された参考見積書が、いずれも文化庁で思っております基準よりも低い、価格的に有利な水準だった、結果的に見積書と同額におさまったということになります。
- ○石田専門委員 予定価格を公示しないで、積算の根拠等を示しても、なかなか100% にはならないと思うんです。それに、予定価格を超えてしまえば落札できないわけです。 そうすると、1.8%減少したというのは、予定価格がもともと1.8%減少になっていた

からなのではないかということを伺いたいんですが。

○時川室長補佐 ここの順番ですけれども、もし文化庁の思っている単価等で積算しましたら、その参考見積書よりも高い金額だったということになります。その上で、より有利な価格が示されていた参考見積書をもとに、この金額でも実施できるということで、予定価格をその水準まで下げるという工程になります。

○石田専門委員 もともと文化庁さんが持っていらっしゃった予定価格はあったんだけれ ども、参考見積書をとった。そうしたら、参考見積もりのほうが低かったから、参考見積 もりを予定価格にしたんですか。

○時川室長補佐 正確には、参考見積もりと同じ金額になったということです。こちらで 示しております要件の積算をしていくと、参考見積もりよりも高い金額が、どうしても文 化庁単価のほうが高いとか、そういった積み上げの比較をしていくと、基本的にここも毎 年やっておりまして、実施実績もございますから、わざわざ高くしてくるということはな くて、かなり頑張っている金額でやっておりますので、文化庁の単価よりは低い金額を維 持してやっているということになります。結果的に、参考見積書の合計額のほうが低いと いうことですので、より有利なほうを予定価格として採用したということです。

- ○石田専門委員 参考見積もりは、どこからおとりになったんですか。
- ○時川室長補佐 参考見積もりは、もちろん総合評価落札方式でありますから、これを実施するには幾らかかりますかということは、公文協、応札者のほうに求めております。
- ○石田専門委員 もともと予定価格を持っていて、総合評価落札方式で、そのときに参考 見積もりをとるというのは通常のプロセスなんですか。

○時川室長補佐 もともと予定価格を持っていたという言い方は少し違うかもしれませんが、文化庁のほうでも必要な数量と単価を積算していくんですけれども、その都度、既に見積書をいただいておりますので、それとも比較しながら、有利なほうをはめていく。そうすると、最終的にその金額になったということですから、予定価格を作成段階で比較して、文化庁として定めている価格はたまたまイコールの金額だった。このようにかなり特殊な業務で、しかも価格的にもかなり努力しているというのは、私たちも日ごろ接していてわかります。そういった場合には、特に公立というか、公共の意味合いを持っているホールを管轄している公益社団法人ですので、もとより利益を出すところが目的ではございませんので、利益を出す会社に比べれば明らかに低い水準で頑張っていると思います。

○古笛主査 よろしいでしょうか。最低価格落札方式ではないので、こういう形になって

しまったということですか。

ほかに、ございませんでしょうか。

- ○小松専門委員 しようがないでしょうね。
- ○古笛主査 しようがないでしょうかね。
- ○石村専門委員 1点だけ。平成28年度に、株式会社文化科学研究所が落札されたわけですよね。その後は、また、もとのというか、以前から落札されている公益社団法人全国公立文化施設協会さんが落札されていると。資料A-5のヒアリング結果で、業務内容及び種類が想定以上であり、実施要件を満たす要件確保が難しい、仮に応札したとしても落札できる見込みがないと判断したというのは、要は1億円だったら受注できるけれども、6,000万円だったらちょっと無理ですということなんですかね。要は、内容的に全くがらりと変わったものというわけではないんですか。

○時川室長補佐 ここのヒアリング、文化科学研究所のおっしゃっていることというのは、単に事業規模が1億円だったらできますとか、1億2,000万円だったらできますとか、そういう意味ではなくて、やはりもともと有しておくべき技術の専門性が非常に高いということで、もちろん平成28年度は応札者がいないということで、私たちも随分お願いをして応札していただいたわけですけれども、結果的には非常に苦労したとおっしゃっていました。もう翌年度は、お手伝いはできても、自分たちが主導してやることはもうできませんと、そういったヒアリング結果でありました。

金額が下がってくると、当然、業者としては、収益が上がる要素も同時に下がってきます。ヒアリング時点で、予算がどうだったからということは、おそらく文化科学研究所さんは意識していないと思います。もちろん、効率的にやるために予算が下がっていく傾向ということを先読みして、そのように思ったかもしれませんが、仮に同規模の予算額であったとしても非常に苦しいと。ここでは、このような言葉の書き方をしていますが。

- ○石村専門委員 ありがとうございました。
- ○石田専門委員 すみません、もう1つ。
- ○古笛主査 はい、お願いします。
- ○石田専門委員 すみません、資料A-4で、平成30年度(参考)ということなんですが、平成29年度は9,900万円だったのが、平成30年度は6,000万円になっていらっしゃって、業務内容が大きく変わられたんでしょうか。
- 〇時川室長補佐 業務内容は、実は変えたくなかったということになります。予算上、政

府予算案の時点でかなり減額の予想になりましたので、1億円規模から6,000万円規模であっても、いかに研修の効果を損なわないようにするかということで仕様を随分見直しまして、本来ならば管理研修と技術研修と分けていたものを、無理やりと言ってはあれですけれども、1つにすることで、例えば会場が2回必要ないから安くなりますとか、そういった工夫をかなり入れました。もちろん、予算が下がったら、実質、研修効果が落ちる部分はあるのかもしれませんが、かなり思い切って効率化してやっています。私たちとしては同じ研修をやりたいと思っています。

- ○石田専門委員 ありがとうございました。
- ○古笛主査 よろしいでしょうか。本件、やむを得ないと思います。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はありますか。

- ○事務局 特にございません。
- ○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する 方向で監理委員会に報告するようにお願いします。

引き続き、競争性確保やコスト削減にお努めいただけたらと思います。

本日は、ありがとうございました。

(文化庁退室)

(文部科学省入室)

○古笛主査 お待たせいたしました。 2件目は、研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務 (研究振興事業に関する課題の調査分析業務) の実施状況報告及び評価 (案) についての審議を行います。

本案件について、文部科学省研究振興局、原参事官よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○原参事官 ご紹介いただきました、文部科学省研究振興局情報担当の参事官をしております原と申します。

お手元の資料 2-1 に基づきまして、研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務の 実施状況につきまして、ご説明いたします。

まず最初に、I、事業の概要でございます。この事業につきましては、未来社会実現の ためのICT基盤技術の研究開発、これは情報分野の基礎研究をするような事業、もう1 つの、特定先端大型研究施設の開発につきましては、スーパーコンピューターに関する研 究を実施しているもので、これら研究に関する採択課題の公募、審査や、進捗管理等を行っているものでございます。

業務委託期間は、平成29年4月からの1年間。

受託事業者につきましては、一般財団法人高度情報科学技術研究機構でございます。

受託者決定の経緯につきましては、民間競争入札実施要項に基づきまして入札公告を行い、その後、1者から企画書が提出され、審査の結果、評価基準を満たしておりました。 開札したところ、予定価格の範囲内であった上記の者を決定したところでございます。

事業選定経緯につきましては、平成26年7月の基本方針で事業選定されております。

次に、 Π 、確保されるべき質の達成状況及び評価でございます。対象項目は3点ございます。①業務計画に沿った業務が着実に実施されることの測定指標につきましては、達成率は100%となってございます。②業務の実施に当たり採択課題実施機関に対して適切に対応することという評価指標につきましても、適切であったが7件、おおむね適切であったが1件で、達成率は100%ということになってございます。③事業の実施に当たりプログラムディレクター・プログラムオフィサーとの連携・フォローを適切に実施することという項目につきましても、達成率は100%になっておりまして、いずれも目標値の60%を上回る結果となっておりますので、質の確保を達成したこととなってございます。

次の、民間事業者の創意工夫による改善事項につきましては、採択課題の各実施機関で作業が合理的、省力的に進められるよう必要書類のテンプレート化など、サービスの質を向上させる工夫に努めているところでございます。

Ⅲ、実施経費の状況及び評価でございます。従来経費につきましては、本来であれば市場化テスト直前の平成26年度の状況と比較するのが原則ではありますけれども、事業規模等が現行と大きく相違しているために比較が困難となっております。このため、従前どおり平成27年度を従来経費として比較いたしました。この結果、従来の平成27年度の決算額5,919万円に対しまして、今回の平成29年度の決算額につきましては5,753万円となってございます。

このことにつきまして、(2)従来経費との比較検討でございます。まず、総額ベースで 165万円の減額になっているところでございます。また、1課題当たりで比較してもコストの削減が達成されておりまして、平成27年度の1課題当たり62万円に対しまして、 今回の平成29年度は42万円ということになってございます。

5ページ目の一番上の、(3)評価でございます。先ほど申し上げましたとおり、平成29

年度は総額で165万円の減額となってございます。また、実施する採択課題数では、平成27年度の96件に対しまして、平成29年度は138件ということで42件増加しておりますが、1課題当たりでは62万円に対しまして42万円ということで、事業者のノウハウの蓄積による効果があらわれていると考えているところでございます。

最後に、IV、総合評価と今後の事業についてでございます。この事業につきましては、市場化テスト3期目の評価になるわけでございますけれども、業務内容を実施要項に明確に記載するなどにより進捗管理が容易となり、毎月の業務の状況を素早く確認でき、業務遅延防止や業務の質の低下の防止につながっておりますが、一方では新規の応札者がいない状況ということでございます。

2.今後の事業についてに記載いたしましたように、これまでの委員会のご指摘を踏まえまして、民間参入促進の観点から調達方式を見直したほか、直近3カ年の実績について情報開示を行うとともに、応札可能性のある事業者に対しましては声かけをするなど、競争性の改善に努めてきたところでございますが、応札しなかった事業者からは、要員の確保や利益が見込めない事業だった旨の回答もあったところでございまして、1者応札の状況は事業の内容と経費規模とを総合的に勘案したもので、一定の競争を経た結果であると判断されたところでございます。

本業務につきましては、市場化テスト終了プロセスの指針に照らし合わせたところ、① 重大な業務改善指示や法令違反はないということ、②文部科学省の物品・役務等契約監視 委員会で監視されているということ、③1者応札になっているところでございますが、④ 質の確保については達成しているということでございます。また、⑤につきましては、平 成27年度と比較し、165万円の減額になってございますので、低コストで実施してい るところでございます。

また、本事業につきましては、採択課題の公募、審査、進捗管理や評価等を通じまして、研究プロジェクトのあり方、あるいは問題点を抽出いたしまして、分析、考察を行う事業でございますので、ある程度専門性を有する人材を必要とするという本事業の特殊性もございますので、予算規模も含めまして1者応札となってしまったことについては、利益の見込まれない事業であるとの市場の判断の結果と考えてございます。

これらのとおり、本事業は一部を除き要件を満たしてございまして、市場化テストによりまして良好な実施結果が得られているところでございますけれども、入札における競争性については、市場化テストの実施だけでは即効的に改善ができないものと考えてござい

まして、市場化テストを継続しても更なる改善が困難な事業といたしまして、終了させて いただきたいと考えているところでございます。

もう1つ、資料2-2、自己チェック資料につきましてご説明をさせていただきます。

①競争性改善上のチェックポイントの対応状況ということでございます。これまで小委員会におきまして、1者応札改善のために、業務内容が高度に専門的であるとの誤解が生じている可能性があるために、さらに情報開示等により、要員の質や業務内容をわかりやすく示すべき、あるいは積極的に広報し、説明会への参加者を増やすべきとのご指摘をいただいているところでございます。

これらを踏まえまして、3カ年の作業実績について、予算規模や人員の推移、スケジュール並びに必要な規定等の情報開示を行いまして、あわせて民間参入促進の観点から、総合評価落札方式から最低価格落札方式に変更いたしまして、さらに事業名を調査分析から運営管理に変更したほか、業務従事者の質については記載を見直したという取り組みを行っているところでございます。

また、入札公告の民間事業者による引用、あるいは掲載状況の確認等、広報の方法等につきましては、応札の可能性がある事業者に対して声かけ等を行ったところでございます。これらのとおり、競争性の改善については試みたところでございますけれども、平成30年度の公告時におきましては、説明会への参加等は3者に至りましたが、応札については1者ということになってございます。応札しなかった者からは、事業規模と要員の確保、あるいは利益が見込まれない事業ということで、1者応札は事業内容を総合的に勘案した結果で、一定の競争性の改善は図られていると判断しているところでございます。

その次の、②更なる改善が困難な事情の分析でございます。本事業は、採択課題を実施するに当たり必要とされる公募の実施、あるいは課題の審査、進捗管理、評価等を通じまして、研究プロジェクトのあり方や問題点の抽出、分析、考察といったことを行うものでございます。

民間参入促進の観点から、研究管理担当者におきましては、大学、研究所等において研究業務に従事する同等の知識を有する者から、民間研究開発部門、大学、国立研究開発法人等において研究支援業務に2年程度携わった経験を有する者に改めるなど、記載を見直してきました。

また、平成30年度事業からは、調達方式を総合評価落札方式から最低価格落札方式に 改めております。最低価格落札方式により、企画書の提出で仕様の理解度を確認すること で足りるため、履行要件を満たす新たな事業者が応札しやすい方式としたところでございます。

しかしながら、本事業の質を確保する上でも、ある程度は研究現場を理解する従事者でない限り、各締め切り等に応じた研究課題の進捗管理、あるいは経費の使途を定めた経費区分の照会対応、報告書等記載の用語や内容の確認、額の確定の調査など、本事業の各研究課題の取りまとめ役となる管理業務に支障を来すこととなりますので、さらなる緩和は見込めないと考えてございます。

平成30年度の公告時には、過去に実施や説明会に参加した事業者、省内での実績があり、現在の事業者と同程度と考えられる公益法人1者のほか、コンサルタント会社1者の合計3者について声かけをいたしましたけれども、コンサルタント会社の1者を除き、仕様書の取得はございませんでした。また、入札説明会参加者等の3者のうち、応札しない2者の状況より、本事業の特殊性、要員確保と人件費の課題を含め、予算規模が相まって1者応札となった要因は、利益を見込めない事業と判断されたことにありまして、市場の判断と考えられるところでございます。

現在の事業者につきましては、原子力関係の計算コードの開発、あるいは大規模計算機の整備、運用を主として実施してきた事業者でありまして、職員構成、法人の運営規模などからも、かろうじて対応できる体質を有する事業者であると判断しているところでございます。

資料の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。なお、 説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 資料B-1をごらんください。

事業の概要等につきましては、文部科学省からご説明がありましたとおりでございます。 選定の経緯だけ申し上げますけれども、独立行政法人の1者応札が継続されていたこと から、平成26年に基本方針に掲載、平成27年に開始、単年度事業、一昨年、昨年に続 き3回目の評価でございます。

一番下、評価のところですけれども、端的に言いますと、評価としては終了ということ で案を作ったところでございます。

検討内容としましては、通常どおり実施状況報告に基づき、サービスの質や実施経費等

から検討させていただきました。

確保される質につきましては、先ほども説明がありましたけれども、主要3項目につきまして完全に達成がなされております。

改善提案につきましては、契約締結時に必要なテンプレートの情報提供や、スケジュールの早期提供などが認められております。

実施経費の削減でございます。これにつきましても、通常でしたら市場化テスト直前の経費として平成26年度が比較対象になるところですけれども、平成26年度は3分野によるものだったので、今の対象の情報分野に限ることができないので、一番最初に市場化テストをやった年の平成27年度を従前経費として比較したものでございます。額にしまして2.8%の削減率が確認されているところでございます。

それから、これも先ほど文部科学省からご説明がありましたけれども、研究課題1件当たりというものを参考に出していただきましたところ、経費の節減につきましては1件当たり約32.4%の削減効果があったということでございます。

課題に対する対応です。競争性、1者応札につきましては、説明会参加者こそ増えたものの改善されず、経費の節減は達成されたものの、競争性については残念ながら課題として残っているということでございます。

業務の特殊性といたしましては、やはり事業規模に対する要員の確保、それから繁忙期と閑散期の差の激しさ、現在、受け入れている受託業者は人的資源に恵まれているとか、そういったもろもろの事情により複数応札は極めて困難であると考えられます。

改善としては、いわゆる声かけによる周知・広報、平成30年度ではありますけれども、 事業名称を調査分析から運営管理として、最低価格落札方式にしたり、小さなことかもし れませんけれども、一部のスタッフは、研究管理のスタッフですけれども、研究経験を求 めていたものを研究支援、事務的な支援と伺っておりますけれども、こういう経験者に緩 和するなどの努力もしてこられたところでございます。

まとめでございますけれども、評価された質、改善提案ともに達成されて肯定的な評価で、実施経費も削減ということでございます。一方で、残念ながら、競争性の1者応札のみ課題解消がなされていなかったということでございます。

今後の方針でございますけれども、市場化テストの主要な点は達成しているということですけれども、競争性について6ページの下のほうの4点、チェックポイントへの対応が 困難な分析、入札不参加者へのヒアリング、声かけによる周知・広報、こういったことに は取り組まれていることが確認されております。しかし、残念ながら、なお複数応札がなされていないことから、市場化テスト終了プロセス及び新プロセスの運用に関する指針の II. 1. (2) に基づき、終了プロセスへの移行ということで評価 (案) をまとめさせていただきました。

ご審議よろしくお願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価(案)について、ご質問、ご意見 のある委員はご発言をお願いいたします。

- ○石田専門委員 では、すみません。
- ○古笛主査 石田専門委員、お願いします。
- ○石田専門委員 資料2-1のII.確保されるべき質の達成状況及び評価について、2ページの②と③でアンケートをされているんですが、回答数が②は8件、③は6件ということなんですが、回答率はどうだったんでしょうか。幾つアンケート対象があって、そのうち何件だったのかを教えてください。
- ○若旅参事官補佐 ただいまのご質問については、①の設問数としては44項目ございます。②については1項目、③については設問数3になっております。
- ○石田専門委員 すみません、ちょっとよくわからないんですけれども、②は採択課題の 実施機関に対してのアンケートなので、採択課題の実施機関は何者だったのでしょうか。 隣のページを見ますと、採択課題数の合計は138件とあるので、回答が8件というのは あまりにも少ないと思ったんですが、いかがでしょうか。
- ○若旅参事官補佐 ②につきましては、新規に採択された機関等の数でございますので、 8機関ということになります。
- ○小松専門委員 これは、課題数と機関数は違うんですね。課題は多いけれども、実際やっているところは少ないということですか。
- ○若旅参事官補佐 課題数としては記載のとおりになっておりますけれども、その中には 前年度からの継続課題等がございますので、それを除いた新規に採択された課題を実施し ている機関等に照会しております。
- ○小松専門委員 実際やっているのは、大学とか、研究所とか、そういうところですよね。
- ○若旅参事官補佐 はい。筑波大学、慶應大学、理研等の機関です。
- ○小松専門委員 そういうところですから、100も200もあるわけではなくて、8ぐ

らいということですね。

- ○若旅参事官補佐 はい。
- ○石田専門委員 すみません、もう1つ。
- ○古笛主査 はい。
- ○石田専門委員 今度、違うことで、Ⅲで実施経費の比較をしていらっしゃいますが、平成27年度と平成29年度の決算額が、契約金額と違うんですが、何で違うんでしょうか。
- ○若旅参事官補佐 ただいまのご質問ですと、2ページ目の(1)に記載しております従来と今回の決算額については、事業年度終了後の事業者における決算額になっておりまして、お手元に資料B-4という横表がございますが、そちらに記載されている数字、表中の上から4行目ですが、これが実際の契約額になっております。
- ○石田専門委員 ごめんなさい、契約はしたけれども、実際にかかった経費が少ないと、 実際にかかった分しか払わないということですか。
- ○若旅参事官補佐 あらかじめ概算払をしておりまして、翌年度において支出の内容を確認して精算することになっています。
- ○石田専門委員 そうすると、ここで落札率と書いてありますけれども、結局、かかった のは決算額ということなんですね。
- ○若旅参事官補佐 この表で申し上げる落札率というのは、文部科学省でこの事業についてあらかじめ予定価格を立てて入札にかけますので、その予定価格に対しての落札した金額との割合になっております。
- ○石田専門委員 ありがとうございました。
- ○古笛主査 いかがでしょうか。やむを得ないでしょうかね。それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。
- ○事務局 特にございません。
- ○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する 方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

引き続き、競争性確保に努めていただけましたらと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

(文部科学省退室)

(林野庁入室)

○古笛主査 3件目は、森林生態系多様性基礎調査事業の実施状況報告及び評価(案)についての審議を伺います。

本案件について、林野庁、安髙水源地治山対策室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○安髙水源地治山対策室長 ご紹介ありがとうございます。林野庁治山課となっていますが、今、計画課で仕事をしております安髙と申します。よろしくお願いいたします。

時間も限られていますので、資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

まず、事業の概要のご説明をさせていただきたいと思います。お手元にカラーのポンチ 絵があるかと思いますけれども、これに沿ってご説明をさせていただきたいと思います。 資料C-3でございます。

森林生態系多様性基礎調査でございますが、中身を3つの事業に分けてございます。ア) 森林生態系多様性基礎調査、イ)精度検証調査、ウ)森林資源調査データ解析、この3つ でございます。

まず、ア)森林生態系多様性基礎調査でございますが、これは我が国の国土を4キロメッシュの格子点で設定をいたしまして、そのうち森林に当たる部分を調査点とします。そうしますと、1万6,000点の調査ポイントが生じるということで、これを対象に調査しているものでございます。 具体的な調査でございますが、ポンチ絵の左のほうにございますけれども、現地に行って、写真にもございますが、1本1本、木の胸高直径を測ったり、樹高を見たり、もし伐採している地域であれば伐根径を見るとか、そういった大変現場的な調査をしているものでございます。

イ) 精度検証調査でございますが、これはア) の調査の精度を確保するということで、この調査を受託していただいた人たちを対象に研修を行ったり、コントロール調査ということで抜き打ちのような調査をして、精度が悪ければもう一回やり直しをしていただいて精度を保つといったことをやってございます。

最後、ウ)でございますが、森林資源調査データ解析ということで、1万6,000点の ポイントから集めました膨大なデータについて、集計、分析、統計、解析等する。

というような3つの構成になってございます。

このような事業について、今日、資料をご用意させていただきました。資料3-1を使って、実施状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

1. 事業の概要は、今、ご説明したもので、省略をさせていただきます。ア) の業務です。

(2) 契約期間及び受託事業者でございますが、北海道から九州までの調査地区を15 の調査ブロックに分けて実施してございます。それぞれの調査区の落札業者、応札者数、 契約期間は、表に取りまとめているとおりでございます。

2ページ側にもございますので、おめくりください。

- (3)受託事業者決定の経緯でございますが、入札参加者から提出された企画書については、審査の結果、評価基準を満たしています。落札結果も記載されているとおりでございます。
- 2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価でございます。3点、項目を設定しておりまして、表にまとめてございますが、調査適期での現地調査の実行、3ページになりますが、調査マニュアルの遵守の徹底、社内研修の早期実施となってございます。このサービスの質は、おおむね達成されていると評価してございます。

特に1つ目でございますが、調査適期での現地調査の実行ということで、1万6,000 点を5年間に分けさせていただいて、1年間当たり3,000点の調査ポイントをこなさな くてはいけないんですけれども、そこは町なかではなくて、とにかく4キロメッシュで打 ったところなので奥地もございますし、林道から離れたようなところもございますし、急 傾斜地の調査ポイントもございます。そういったところをどういうように調査していくの か、林野庁サイドとも話をしていただきまして、進めていくようなことになってございま す。

- 3.受託事業者からの提案による改善実施事項等となってございますが、何点か改善実施事項を記載させていただいてございます。これも、今、ご説明したところと重なりますが、上から3パラグラフになります、調査員の体力や山岳経験を考慮した担当地点の決定により、安全かつ効率的な業務遂行が図られたということで、危険なところもあるので、山岳経験を考慮して、しかるべきノウハウを持った者に、安全第一でございますが、効率的に業務を推進していただくように努めていただきまして、設定した調査点をそれぞれとにかく調査するという基本の基本の部分でございますけれども、そういったところで業務の遂行に尽力をいただいたということで、極めて有効なご提案だったと、我々、考えております。
- 次、4. 実施経費の状況及び評価でございます。具体的な状況を4ページ目の(2)にまとめさせていただいております。平均応札者数は、市場化テスト実施前が1.2者、市場化テスト実施後が1.5者、平均請負単価でございますが、1調査点当たりで平均を割り返し

ておりまして、市場化テスト実施前は10万518円、市場化テスト実施後は9万7,94 0円となってございます。

(3) 評価でございますが、記載させていただいているとおりですが、特に1行目に記載しましたとおり、市場化テスト実施前に比べて0.3者上回ることができました。これは、入札説明会を全国4カ所で開催することにより、参加者様の利便性を高めたということで、事業者様の負担軽減できたことが反映されているのかなと評価してございます。

最後、5.評価のまとめ及び今後の事業でございますが、4ページから5ページにわたって記載させていただいております。最後に書いてございますが、おかげさまで一定の良好な事業が実施されているとは評価しておるんですけれども、さらなる質の高い業務の実施及び競争性の確保に努めることとして、次期も民間競争入札を実施してまいりたいとしてございます。

続きまして、残りのイ) ウ) の事業のご説明の資料ということで、資料3-2に分けて まとめてございますので、そちらの資料をご用意ください。

こちらのほうも、1.事業の概要については、冒頭にご説明させていただきましたので、 省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、(2)契約期間及び受託事業者のご説明でございますが、イ)精度検証調査、 ウ)森林資源調査データ解析それぞれの落札業者、応札者数、契約期間については表に取 りまとめているとおりでございます。

(3) 受託事業者決定の経緯でございますが、こちらも先ほどと同じように入札参加者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしておりましたし、落札結果も記載のとおりとなってございます。

おめくりいただきまして、2ページ目になりますが、2.確保されるべき質の達成状況及び評価でございます。こちらのほうも、先ほどと同じように3点、項目を設定しております。現時の状況を踏まえた効果的な事業の進捗、基礎調査受託者研修の質、解析テーマの設定の解析方法という3つの項目を設定させていただいておりますが、いずれも確保されるべきサービスの質は達成されていると評価してございます。

特に2つ目、基礎調査受託者研修の質でございますが、ア)の調査事業の受託者の皆様から大変有効であったなどと高い評価をいただいております。そこにも記載させていただいているんですが、実際に研修の講師に行った先生方からも、5年間、受託者自身がこの調査をこなしていくということで、毎年、この研修をやっていただいているんですけれど

も、年を追うごとに受託者自身も非常に真剣に取り組んでいて、質の高い研修になっているという声もいただいていることをちょっとご紹介させていただきます。

3ページ目、3.受託事業者からの提案による改善実施事項等についてご説明させていた だきます。

- (1) は精度検証調査のほうでございまして、改善実施事項、何点か記載させていただいておりますが、特に最後のパラグラフに書かせていただきました基礎調査受託者へのヘルプデスクの設置については、単なる問い合わせ対応にとどまらず、FAQを作成し、その充実を図るといった改善がなされたと記載させていただいてございます。これは、問い合わされた受託者だけではなくて、5年間あるので、それ以外の人にも共有ができますし、後年度にわたってFAQを使っていただけるということで、調査区が15ありますけれども、とにかく統一的な調査を後年度にわたってしていただくということで、精度向上に大変有効であったと、我々、考えております。
- (2)森林資源調査データ解析でございます。こちらも改善実施事項等について記載させていただいておりますが、ポイントといたしましては、最初に書いてございます、モントリオール・プロセス参加国(11カ国)を対象としたアンケート調査を実施するという提案がなされまして、その結果、各国の資源調査手法等々が明らかになったという点でございます。モントリオール・プロセスというのは、国際的な取り組みでして、我が国も参加しているところです。どこの11カ国も、同じように森林生態系多様性基礎調査のような調査が行われているんですが、この参加国にアンケートして、どんな調査手法かという状況を調べていただいた結果、今後、我々はどのようにもっと効率的に調査できるのかとか、そういったことを企画立案していくためには大変有意義なご提案だったと評価してございます。
- 4. 実施経費の状況及び評価でございます。具体的な状況を(1)にまとめさせていただいています。4ページ目になりますが、①、②ということで、それぞれまとめさせていただいています。①が精度検証調査でございます。平均応札者数、市場化テスト実施前が1者、市場化テスト実施後が2者。平均請負単価、市場化テスト実施前が2,560万円、市場化テスト実施後が2,550万円。森林資源調査データ解析でございますが、平均応札者数、市場化テスト実施前1者、市場化テスト実施後1者。平均請負単価、市場化テスト実施前1,400万円、市場化テスト実施後1,990万円となってございます。
 - (2) 評価でございます。記載させていただいているとおりですが、特にポイントとい

たしましては、経費が580万円増額となっております。この点につきましては、データ解析事業のところで増額となっておりますが、データの集計及び解析手法を拡充し、ほかの調査との比較等々を行っておりまして、それに伴う増額だと思っていますが、先ほどご説明したヘルプデスクの調査の精度の向上などしていただいておりますので、一定の効果があったと評価をしているところでございます。

最後、5ページ目の5.評価のまとめ及び今後の事業でございます。記載しているとおりですが、末尾にございますとおり、おかげさまでこちらも一定の良好な業務が実施されていると評価できるものの、さらなる質の高い業務の実施、経費の削減及び競争性の確保に努めることとして、次期においても引き続き民間競争入札を実施したいと考えております。すみません、駆け足でしたが、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 では、総務省より、まず始めに森林生態系多様性基礎調査の評価について説明させていただきます。資料C-1をごらんになっていただきたいと思います。

事業の概要につきましては、先ほど林野庁より説明がありましたので、割愛させていた だきます。

次に、評価といたしまして、2ページ目をごらんください。対象公共サービスの実施内容に関する評価でございますが、同じく先ほど林野庁から説明がありましたように、確保されるべき質の達成状況として定めた確保されるべき水準の中でも、社内研修の早期実施として、精度検証事業で実施する研修に参加した者による社内研修を調査開始前までに終了させることとし、遅くとも受講後1カ月以内に実施することと定めた水準に対しまして、全調査区15カ所中、4年間、研修を実施するということで、トータル60件中、そのうち1カ月以内にできたのは52件ということで、達成できなかったところもあります。なお、1カ月以内を超えて研修したところにつきましては、震災の影響などやむを得ない事情であり、数日遅れる程度ということもありますので、概ね達成したと評価しております。

また、民間事業者からの改善提案でございますけれども、一例としましては、積雪や地域特性を考慮した優先して調査すべき調査点の整理、到達経路の現状確認や、アクセスルート等の整理、難易度の整理を行うなど、効率的な現地調査計画の策定が図られたということで、業務の質の向上に貢献したものと評価しております。

次に、3ページ目に移りまして、実施経費でございます。こちらも同じく林野庁から説明がありましたとおり、契約時の請負単価で換算した場合、市場化テスト導入以前の平成25年度と比較しますと、調査点当たりの単価は2,578円削減されており、発注点数1万6,376点で計算すると、5年間で4,221万7,328円の削減となっており、民間競争入札導入の効果があったと評価しております。

以上を踏まえまして、評価のまとめでございますが、当事業は市場化テストを導入して 今回が1期目であるわけですけれども、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標とし て設定された質については、概ね目標を達成していると評価しております。また、民間事 業者の改善提案についても、効率的な現地調査計画の策定等、民間事業者のノウハウと創 意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価しております。

実施経費につきましても、先ほど申しましたように一定の効果があったものと評価でき、 経費の削減が図られたものと評価しています。一方、入札につきましては、全15カ所の 調査区のうち8カ所の調査区において1者応札、また1カ所の調査区については不落随契 であったということもありまして、競争性に課題が残るところがあると評価しております。

最後に、今後の方針でありますが、先ほども述べましたように競争性確保の点において 課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価するのは難しい。その ため、次期事業においては、当課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を 実施することが望ましいと総務省としては考えております。

続きまして、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析の評価について説明させていただきます。資料C-2をごらんになっていただきたいと思います。

こちらの事業の概要につきましても、同じく林野庁より先ほど説明がありましたので、 割愛させていただきます。

2ページ目をごらんください。評価でございますが、対象公共サービスの実施内容に関する評価ということで、同じく先ほど林野庁から説明がありましたように、確保されるべき質の達成状況として定めた、確保されるべく水準に対して全て達成しているという状況になっております。

ページ、また移りまして、民間事業者からの改善提案ということで、こちらも全体研修 の内容について、前年度コントロール調査結果のフィードバック、計測の模擬トレーニン グ、社内研修に向けてのグループディスカッション等を試行的に実施し、その時間配分及 び満足度アンケートにより評価を行うなど、講義内容の質の維持、向上が図られたと見て おりまして、こちらも業務の質の向上に貢献したものと評価しております。

次に、実施経費でございます。同じく林野庁から説明がありましたように、精度検証調査においては、従前経費と比較しまして年平均10万円、率にしまして0.4%減少していますけれども、森林資源調査データ解析におきましては、従前経費と比較して年平均590万円、率にしまして14.2%増加しているという結果になっております。

データ解析事業においての増加要因としまして、データの集計及び解析手法を拡充し、 他調査との比較検討や、国際的報告義務に対応するための項目手法の調査、分析など、平 成25年度までと比べて作業工数が大幅に増加している。また、データの一般利用を促進 するために、新たにヘルプデスクを設けたことによる人件費の増額、並びに衛星画像を利 用した解析を行うための画像購入費の増額があったものと、林野庁としては分析している ますけれども、具体的なそれぞれの増加要因に対しての経費の内訳部分が示されていない ということもありまして、評価することは難しいと判断しております。

ページ、また移りまして、以上を踏まえまして評価のまとめでございます。当事業は、市場化テストを導入して同じく1期目でございますが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、概ね目標を達成していると評価しております。 民間事業者の改善提案につきましても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価しております。

一方、実施経費につきましては、データ解析事業の実施経費は、先ほど申しましたように従前経費よりも590万円の増加となっており、同じく先ほど申しましたように実施経費の増加要因の内訳部分が示されておらず不明ということもあって、単純に比較できないと評価しております。

入札についても、森林資源調査データ解析において、市場化テスト導入前と同一事業者による1者応札、精度検証調査におきましては、表記上では2者応札となっているんですけれども、実際、入札した1者は入札規定に基づく無効に該当する応札者ということもあって、正当な複数応札であると認定し得ない点もあることから、さらに積極的な改善策を講じる必要性があったものと考えられ、その点についても課題が認められるところであります。

最後に、今後の方針でございますが、先ほども申しましたように、経費の削減及び競争 性確保の観点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価 することは難しい。そのため、同じく次期事業においては、当課題について検討を加えた 上で、引き続き民間競争入札を実施することが望ましいと総務省としては考えております。 以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価(案)について、ご質問、ご意見 のある委員はご発言をお願いします。

○小松専門委員 ちょっとよろしいでしょうか。

後半のほうの、特にデータ解析のところですけれども、これ、決まった作業をやっているわけではないんですか。何か見ていると、画像解析を入れるとか、いろいろなことを考えながらやっているみたいなイメージなんですね。5年もあると、いろいろ技術が進歩するので、研究者レベルとして考えたときには、あれもやる、これもやるという話は当然、出てくると思うんですけれども、普通、民間に出すという話になると、こういう解析をしなさいというメニューが全部決まっていて、それをただやればいいということであれば民間委託は成立すると思うんですけれども、解析の仕方を考えながらやれみたいな話になると、これは民間というより、先ほどちょっと出ていましたけれども、本当は森林総研とか、あるいは大学とか、そういうところに解析を依頼しなければいけない話ではないかと思うんですけれども、そこら辺の委託の仕方はどうなっているんでしょうか。

○浜森林計画官 今の点でございますけれども、ある程度実施する内容が決まっている部分と、そうではない部分に大きく分けられると思うんですけれども、決まっている部分というのは、まさに全国の調査時点から集まってくるデータを集計して、それを解析するという集計的なところは、当然、精度を高めつつやらなければいけない部分です。それと、もう1個委員おっしゃられた、時の要請によって解析しなければいけない部分もございまして、それについては、データ解析業務は有識者の委員会を開催して、その委員の指導を受けながら解析手法も検討していくことになっております。そのような学識経験者の助言も頂きながら、解析を随時しているという状況でございます。

○小松専門委員 はっきり言うと、そういう仕組みであれば固定費でやりなさいというほうが無理ですよね。経費が増額するのは当たり前だと、私は思います。今、ちょっと理由のほうでかなり厳し目のコメントがあったんですけれども、本来であれば、そこは事業として分けるべきだと思うんです。基礎解析的なところは、もう決まり切った作業をすればいいわけだから、人件費を計算できるし、コンピューター使用料と、その辺で全部わかっ

てしまう話なので、そこは企業努力で下げてくださいということは言えると思うんですけれども、応用的な話が入ってくるとなると、それを経費の中でやれというほうが、はっきり言って無理ですよね。

私がもし受けるとすれば、やはりそこは全然、別予算でやってほしいと思うし、むしろ 私が思うのは、今、申し上げたように森林総研とか、大学とか、そういうところに委託し てやってくださいというほうが、多分、森林総研が一番ふさわしいとは思うんですけれど も、実際、森林総研の先生方は相当入っておられるだろうと思うんです。もうそういうと ころに直接投げてしまって、別予算でやってくださいというほうが正しいやり方ではない かとは思うんです。その辺、事業の組み立て方が、ちょっと無理があるような印象です。

それと、もう1点、精度検証のほうも、かなり指導的な立場に立たないとできないですよね。要するに、現場で作業をする人たちの研修とか、コントロールとか、いろいろなことをやるわけだから、これもやはり民間企業でやる話ではないです。おそらく林野庁が直轄でおやりになるか、やはり森林総研なり、そういう使途的なポジションにある方に別予算でやってくださいという話ではないかと思うんですけれども、その辺、どうして民間に出すように考えられたのかというところがちょっと疑問です。

特にお答えいただかなくて結構です。古い話なので、ちょっとわからないかもしれない。 ○安髙水源地治山対策室長 今の委員のお話に直球でお答えはできかねるんですけれども、 まさに今、ご指摘いただいたことがほんとうで、やはりレベルが非常に高い。そこら辺の と言ったらちょっと言葉が悪いんですけれども、普通の町場の土壌調査をしていたりとか、 そういった方々のノウハウではできないような分析とか、大量の情報が、鹿の被害とか、 ナラ枯れの被害とかさまざまなものがあるので、そういったデータ解析をしていかなくて はいけないとか、なかなか特異的なものなのかなと思っております。昔は、都道府県に補 助事業という形でやっていた経緯もあるんですけれども、今はこういった国費全額で、一 応、委託をするという形になっています。今、経緯をきちんとご説明できないんですけれ ども、そういう変遷があるという内容になってございます。非常に高度なものを要される というご指摘をいただいたところは、そのとおりだと思っております。

○小松専門委員 そういう意味では、やはり民間に出すのは適切でない事業だと、特に後半の2つ、イ)とウ)に関しては、説明を伺って感想を持っているんです。総務省がどう判断されるかは、また別の話ですが。

○古笛主査 いかがでしょうか。たしかデータ解析のほうは、なかなか経費の削減という

ように比較するのが難しくて、810万円から1,400万円になって、1,990万円になってというこの違いを、削減できていないとばっさり切るような話ではないということは、今、理解できたので、なかなか難しいところではあるかと思います。

○中尾課長補佐 データ解析、それから精度検証も、平成23年度までは一つの事業として実施してきたんですけれども、やはり競争を高めるという観点から、平成24年度からは2つの事業に分けて実施していくという形に切りかえているところであります。また、先日開催した本事業の実施要項で定められている実施評価委員会中で、有識者の先生にも来ていただいて議論をいただく中では、競争性を高めるところも非常に大事な部分だというご指摘も頂く中で、サービスの質を高めるということについては非常にご評価いただきました。一方で、競争性を高めるという観点に偏り過ぎて、事業の質、調査の質が低下することがないようにすることも非常に大事というようなご指摘もいただいたところであります。

○古笛主査 質も高めていただいて、競争性も確保していただいて、コストも削減していただいてと、こちらからお願いしているところではあるんですが。

いかがでしょうか。ほかに、ございますでしょうか。

○石村専門委員 すみません。今の件に関連して、今のお話を聞いていると、何かちょっと矛盾したことをおっしゃっていたような感じがするのは、5ページ目に「競争性の確保に努めることとし」という形で、最後、結論づけていらっしゃるんですけれども、複数の業者というのは想定できるんですか。というのは、資料C-4の2枚目、3枚目なんですけれども、説明参加者数が、精度検証のほうは3、4、2者、データ解析業務は3、2、2者という形で、競争性を高めるのだったら、そもそも説明会に来てもらう業者数を増やさないことには、また競争に参加する者が1者しかないという結論がもう見えているのではないか。ちゃんと複数の業者が想定できるんですか。何が言いたいかというと、そもそも競争できないものを、さらなる競争性の確保に努めますと言っても、複数の業者が最初から想定できないのだったら、競争性に努められないのではないですかということです。○安髙水源地治山対策室長 ご指摘、小松専門委員と共通している部分があるかと思うんですが、精度検証のほうは、実際に調査をした者のノウハウが高まってくれば、今、石村専門委員からもご指摘あった複数者、3者、4者、2者ということで、若干、データ解析よりは人数が多いんですが、実際に現場に行ってコントロール調査をするとかいったことなので、可能性としては、正直、こちらはあるかなと思っています。ですが、小松専門委

員からも指摘があったように、データ解析のほうは特殊な技術があるので、ほかにいるのかと言われると、もっと入ってくるのかと言われると、正直なところ、難しい部分があるかなと思っています。

○石村専門委員 であれば、最初の話に戻るんですけれども、競争入札にかけるかどうかをもう一回検討する必要があるんじゃないですか。そうしないと、また来年、来ていただいて……。

- ○小松専門委員 来年ではなくて5年後です。
- ○古笛主査 5年後。
- ○石村専門委員 そうか。5年後、来ていただくときに、あるかどうかわからないですけれども、また同じように競争性の確保が課題だと結論づけるというのは、ほかの事業でもあるんですけれども、そういうことにならないんですかね。

もう1つ、競争性を確保する手段としてどういうことを考えられているのか。全国4カ 所というのも、また同じような形で説明会だけで終わるんですか。ちなみに、ほかの事業 などでは具体的に、可能性があるとすれば、例えば一番最初の基礎調査業務の説明会に参 加された業者さんに声がけをするとか、実際、公平性の確保という観点から議論はあるも のの、説明会までの声がけだったらいいのではないかということで、ほかの事業などでは 説明会に来てもらえないかという形で声かけをしているケースが増えているんです。

- ○安髙水源地治山対策室長 そうなんですか。
- ○石村専門委員 そういう具体的な方法というのは、ちゃんと考えていらっしゃるんでしょうか。
- ○安髙水源地治山対策室長 今、倫理規定の関係から、声がけというのは基本的にできないと思っていたのですが、説明会であれば来てもらえるという認識であれば、そういう人たちに声がけをするというのはあるかなと思いました。特に、基礎調査のほうは15地区あるので、南から北まで4回ほど分けてやっているものは一定の効果があったと思っているところです。声がけは、全然想定していなかったので、少しでも説明会に来ていただく機会を増やすという意味では、専門委員おっしゃったような声がけはしていきたいと思います。

○石村専門委員 説明会に来た事業体に対して、来てくれたはいいんだけれども、入札に 参加しないという業者さんもいらっしゃるので、その後のフォローもほかの事業ではやら れているので、もし本当に競争性の確保ということを考えていらっしゃるのだったら、や はりその程度、説明会だけというのはどうなのかなと。

あと、また話をもとに戻すと、ちょっと難しいと本当に考えていらっしゃるのだったら、 これはやはり競争入札自体から外すような形も考えていただいたほうがいいのではないか とも思うので、よろしくお願いします。

○安髙水源地治山対策室長 はい。

1点だけ、先にご指摘のありました、1者応札になっているところに、説明会に参加したけれども、札を入れてくださらなかった業者さんには個別に聞くようになっていまして、アンケート調査をとらせてもらっています。そこは、なかなか適当な人材の確保が難しいといったそもそも論の話から、ほかの調査区まで受注ができなかったからというようなお話も、例えば技術があってもほかの調査区まではできないと、そのような回答も得ているところではあります。

- ○石村専門委員 ありがとうございます。
- ○古笛主査 よろしいでしょうか。

事務局のほうから、何か確認すべき点ございますでしょうか。

- ○事務局 特にございません。
- ○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を継続する 方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

また、5年間、いろいろご検討いただけたらと思います。

本日は、ありがとうございました。

(林野庁退室)

(経済産業省入室)

- ○古笛主査 どうもお待たせいたしました。4件目は、経済産業研修所の管理・運営業務の実施状況報告及び評価(案)についての審議を行います。本案件について、経済産業省経済産業研修所管理課、西沢課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。
- ○西沢課長 本日は、お時間いただきまして、ありがとうございます。経済産業省の西沢 と申します。よろしくお願いします。

早速でございますが、お手元の資料を中心に、簡単にご説明させていただきます。

当研修所の管理・運営業務の実施状況についてでございますが、まず最初のページのところに I 、事業の概要 1. 委託業務内容としまして資料に書かせていただいた 6 点につ

いて委託業務を行っております。

期間につきましては、平成28年4月から平成31年3月の3カ年の計画で進めております。

受託事業者は、共同企業体になっておりまして、代表者はアズビル株式会社、その下に 3社が入っているという状況でございます。

決定の経緯については4.で書かせていただいておりますが、一般競争入札の方法をとらせていただいており、最終的に入札は2者で、両方とも規格基準を満たしており、最終的な審査の結果、アズビル株式会社に決定しております。ここには書いておりませんが、別途、説明会の際には7者ほどが来ており、実施しております。

ページをめくりまして、Ⅱ、達成すべき質の達成状況及び評価については、全部適合しており、評価のところに適を入れさせていただいております。

簡単にご説明しますと、まず快適性につきましては、年4回ほど研修生にアンケートをとっておりますが、その結果、高い数字で回答をいただいております。ちょっと気になる点としましては、平成28年度、平成29年度の対象人数の開きが100人ほどあって、何故かと思われるかと思いますが、研修によって人数に差があるため、たまたま平成28年度はちょっと多くて、100人の開きになってしまっておりまして、意図的にいいところだけを拾っているわけではないということを補足させていただけたらと思います。

品質の保持、安全性の確保、その他については、業務の不備を要因とする停止であるとか、人身事故、物損事故、その他、研修が中断するようなことは一切起きておらず、順調に進んでおります。

次ページのIV、実施経費の状況及び評価については、参考として、過去と、今回対象になってからのトレンドが分かるよう、経費の実績を書かせていただきました。頭に平成19年度とあり、ちょっと開きがありますが、上の方で書かせていただきました通り、平成20年度、平成21年度は、研修所が本館と別館と分かれておりまして、古い方の別館の耐震補強の関係で2年ほど使えなかったものですから、分母が変わってしまうということで、平仄を合わさせていただいて平成19年度と比較をしているという状況でございます。見ていただいたとおりで、相当額の削減が達成できていることが見てとれるかと思います。

4ページ目以降は、今回の事業者からの改善提案で実施できたことを幾つか書いておりますが、全部を読んでいますと10分で終わらなくなりますので、幾つか説明させていただきます。まず1.点検②庁舎の空調ですが、空調は原則自動制御で管理すればいいのです

が、当所は専属の総括責任者を置いており、その者がほかの業務と並行しながら館内をくまなく見ていることから、体感して、適宜、調整し、研修生が不快にならないように、調整しているという状況でございます。

続きまして6ページ目です。一番上の③温水発生機の省エネ・省資源ですが、研修施設ですのでお風呂があるのですが、お風呂の給湯について3時間ほど運転を停止と書かせていただきました。これは何かといいますと、以前は、研修が終わって、直にお風呂に入れるよう、それより前からボイラーを焚いて温めていたのですが、統計をとりますと、皆さん直ぐに入らないということがだんだん見えてきて、入るときに集中的に温めたほうが無駄な燃料を消費しないということが分かり、省エネにつなげているところでございます。

また、⑤冷却塔の維持管理方法の改善ですが、冷却塔はレジオネラ菌が繁殖することもあり、冷房設備を動かして菌が飛散しないように、今までは隔月で清掃を行っていたのですが、毎月清掃を行った方がいいのではないかという提案を受けて、毎月に変更しております。その結果かどうかはわかりませんが、今のところ飛散したということは発生していない状況でございます。

次に、8ページ目です。⑫エレベーターのLED化ですが、アズビル社から、エレベーターだけでも、という提案をいただいたのですが、幸いにして経済産業省で予算計上ができまして、平成30年度、LED化することとなりました。今月、入札が無事に済めば、夏前ぐらいから工事が入り、年度内に終わるという流れで工事が進むと思います。当然、数字には出ていませんが、もしこれが無事に進みましたら、燃料費の相当程度の削減になるのではないかと考えております。

あとは、宣伝するわけではないのですが、10ページ目に清掃業務のことを少し書かせていただいております。③、④と組み合わせているのですが、アンケートをとりますと、研修生からすごく気持ちよく過ごせました、掃除が行き届いていますという、評価のお言葉をいただいております。私も着任して間もないのですが、研修所、本館でも築20年ほど経っているのですが、きれいになっているなと実感できていますので、それを研修生が同じように体感しているのかなあと感じております。

⑤感染症ですが、冬のインフルエンザ、ノロウイルスなどの際も、従来より除菌の強い もので掃除をしていただいており、所内の感染拡大はないよう努めており、広範囲な拡大 は発生していない状況でございます。

次に12ページの下に行きまして、研修所の評価委員会に、本件について評価していた

だきましたことを書かせていただいております。受託事業者の実施状況については特段問題ないということと、効果的な庁舎管理を行っていると認められますという評価をいただいておりますので、目的は達成できていると考えております。

また13ページに、全体的な評価について当方の評価を書かせていただいております。 真ん中より下の(総合評価)というところですが、今回の事業体、ジョイントベンチャー なのですが、大きな瑕疵もなく、事件、事故も起きておらず、契約外の部分についても、 色々な問題の解決や提言をしていただいておりますし、最初に期待していた以上の水準の 成果が出ているのではないかと、当方としても評価しているところでございます。

最後に、今後の事業のところでございますが、今回、3期目ということで9年させていただいておりまが、終了プロセス基準に照らして、次の14ページに5項目ほど書かせていただいておりますが、全て達成できているのではないかという判断をしております。無事に基準を満たしているという判断をいただいた上で終了したとしましても、今後も今までのノウハウはきちんと継続できると思いますし、良質な庁舎管理は継続してやっていきたいと考えている次第でございます。

簡単でございますが、以上でございます。ありがとうございます。

○古笛主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。なお、 説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、総務省より、総務省評価 (案) についてご説明させていただきます。 お手元の資料D-1をごらんください。

まず、I、事業の概要等につきまして、経済産業研修所から説明がありましたところは 省略させていただき、一番下の選定の経緯からご説明させていただきます。

第19回監理委員会において、施設管理・運営に係る業務について、各府省に対して市場化テストの対象となり得る業務の提案を依頼し、平成19年10月26日に自主選定されました。2期目の事業評価が行われた第158回監理委員会において新プロセスへ移行し、現在が3期目の事業実施となります。

ページをめくっていただきまして、次にⅡ、評価についてご説明させていただきます。 結論から申しますと、終了プロセスに移行することが適当であると考えます。経済産業 研修所から提出された平成28年4月から平成30年3月までの実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費の観点から評価を行いました。

確保されるべき質の達成状況の評価に関しましては、2の(2)の表をごらんください。 まず、1つ目の快適性の確保につきましては、研修員と職員を対象としたアンケートを 年4回実施し、下記5項目の設問について、満足及びほぼ満足に該当する回答の合計が8 0%以上であること、回収率は95%以上とすることという目標に対し、平成28年度、 平成29年度ともに目標を達成しました。

2つ目の品質の維持につきまして、空調の停止、停電、断水の発生回数が0回、3つ目の安全性の確保につきまして、施設内での人身事故及び物損事故の発生回数が0回、4つ目のその他につきまして、研修の中断回数が0回で、業務の不備に起因する事象の発生はなく、業務が適切に履行されたと評価できます。

続きまして、民間事業者からの改善提案をご覧ください。

まず1つ目に、統括責任者の設置により、質の高い管理・運営業務を行っております。 2つ目に、温度以外の要素、湿度、風の流れ、空気熱量の値を考慮してエネルギーコスト 削減と、快適な空間提供の両方を達成するよう運転管理しております。3つ目に、品質管 理部門のスタッフが利用者目線に立って清掃成果を評価するセルフモニタリングを実施し、 作業改善を行い、庁舎の隅々にわたり清潔、良好な環境を提供しております。最後の4つ 目は、個人情報の取扱いに係る教育の徹底により、個人情報漏えいの防止に努めています。 以上のように、民間事業者の改善提案により、業務の質に貢献できたものと評価します。

ページをめくっていただきまして、(3) 実施経費につきましては、従前経費と比較して削減率が28.5%、年2,722万円が削減され、一定の効果があったものと評価できます。また、市場化テスト導入1年目の平成22年12月に、総務省行政評価局の勧告により、宿泊施設等の維持管理費の節減が求められたことから、夜間、休日の警備員数削減、及び設備保守点検回数削減により、年1,626万6,000円の減額の契約変更をいたしました。なお、契約変更後の平成23年度と現行契約の経費を比較しましても、6.1%の削減が図られております。

検討、各業務の実施経費の比較をご覧ください。各業務、平成19年度の従前契約より 経費削減が図られました。一番下の総括管理業務は、4業務を統括するための統括責任者 の人件費及び統括管理に係る物品購入の経費となります。市場化テスト導入とともに、業 務の包括化により新たに統括管理業務が加えられましたが、事業全体として経費削減が図 られ、包括化の効果があったと評価できます。

5ページ目にいきまして、民間事業者からの改善提案による経費削減としましては、エ

ネルギーデータ収集ツールの活用により、過去と現在のエネルギーデータを比較し、省エネルギー化を図りました。年間357万4,189円のコスト削減につながりました。

- (4) 評価のまとめとしまして、公共サービスの質の維持向上と経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。また、経済産業研修所の評価委員会において、経済産業研修所とも緊密に連携を図り、効果的な庁舎管理を行っているものと認められると評価されております。
- (5) 今後の方針といたしましては、本事業の市場化テストは今期が3期目であり、実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置及び法令違反等もなく、経済産業研修所には外部有識者で構成している評価委員会が設置されており、事業実施状況のチェックを受ける仕組みを備えています。入札において2者応札であり、確保されるべき公共サービスの質において全ての目標を達成し、従前経費から削減率28.5%の経費削減効果を上げております。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に 関する指針」 II. 1. (1) の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了する ことが適当であると考えます。

なお、市場化テスト終了後の事業実施については、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされた事項等を踏まえ、経済産業省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めることとしたいと考えております。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価(案)について、ご質問、ご意見 のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。施設管理で、コストがこれ だけ節減されているというのは、良好な結果ですね。

- ○小松専門委員 私の感想ですけれども、アズビルさんというのは設備のエキスパートです。多分、日本で一番進んでいるというか、技術レベルの高い会社です。だから、そういうところが事業実施すると、ちょっと古い建物だと、このぐらいはあっという間に削減できるのではないかと思います。ただ、ここから次が大変ですけどね。
- ○西沢課長 そうです、これからですね。
- ○小松専門委員 これは当然だろうと思って、伺っていました。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。

- ○事務局 特にございません。
- ○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する 方向で監理委員会に報告するよう、お願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(経済産業省退室)

— 了 —